

# 高等部卒業後の「進路」について

高等部3年生（卒業学年）17～18歳  
※法律上「児」から「者」へ

**【障害支援区分 認定調査】**  
80項目の聞き取り調査  
↓  
障害支援区分：非該当～6の認定

卒業式（3月）学校生活の終了  
※法律上「卒業式」当日までが学校管理下

**【受給者証発行】**  
※福祉サービス利用希望者  
↓  
進路内定先との最終契約

入学式・入社式・入所式  
※「契約」が成立した進路先へ

進学 (訓練校)	企業就労	福祉的就労					在宅
		就労移行	就労継続A	就労継続B	生活介護	入所支援	

**【進路支援のポイント】**

- ・本人を取り巻く環境の設定
- ・「イレギュラー」の処理  
→「余裕」「信頼」
- ・「分かる」と「できる」の違い
- ・「セルフポイント」「ウイックポイント」
- ・情報の整理 etc.

↓

- ・個性を認めてもらえる
- ・任せることができる
- ※集団の中での「ポジション」



成人（18歳）～  
※法律上「自立した者」となる

**【障害基礎年金】**  
20歳から2か月に1回の支給  
1級977,125円/年（令和2年度）  
2級781,700円/年（令和2年度）

**【卒業後の生活】**

- ・卒業式が社会生活の「スタート」
- ・予想できていた問題とその解決法
- ・予想しなかった問題（新たなイレギュラー）と支援者

